

朝霞市公平委員会臨時会議事録

平成31年2月19日

公平委員会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市公平委員会臨時会	
開 催 日 時	平成31年2月19日（火） 午前10時00分から 午前10時17分まで	
開 催 場 所	市役所別館4階 選挙管理委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市公平委員会臨時会

平成31年2月19日(火)
午前10時00分から
午前10時17分まで
別館4階 選挙管理委員会室

1 開 会

2 報 告

(1) 平成30年度 実績報告について

(2) 平成31年度 関係団体の研修会等の予定について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員(3人)

委 員 長

藤 原 ユキ子

職 務 代 理

川 島 宏

委 員

須 崎 勝 茂

事務職員

事 務 職 員

渡 辺 淳 史

事 務 職 員

高 田 隆 男

事 務 職 員

菅 野 智 博

会議資料

- ・公平委員会臨時会次第
- ・平成30年度 公平委員会実績報告
- ・平成31年度 公平委員会関係団体の研修会等の予定
- ・職員苦情相談制度の周知チラシ
- ・再就職者から依頼等を受けた場合の届出について（通知）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○高田事務職員

ただいまから、平成30年度第1回公平委員会臨時会を開催いたします。

初めに、藤原委員長からごあいさつをお願いいたします。

○藤原委員長

おはようございます。改めて、新年おめでとうございます。

今、ちょっと伺いましたら、人口が14万を超えたというお話ですので、職員の方たちの仕事も一層多岐にわたってお忙しいかなと思っております。

御承知のとおり、働き方改革など労働や従事に対する考え、取組が変わってまいりまして、それに伴って私たち公平委員会も職責が重くなっているかなと感じて新年を迎えました。30年度の締めくくりの会合ですが、今年度1年を振り返って、来年度に向けて一層委員の皆様と力を合わせて、職員の皆様のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

今日もまた、お願いいたします。

○高田事務職員

ありがとうございました。

続きまして、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。クリップ留めされているものです。

まず、公平委員会臨時会次第が1枚。平成30年度公平委員会実績報告。こちらは、2枚1組でホチキス留めさせていただいています。それから、平成31年度の公平委員会関係団体の研修会等の予定、これが1枚。続きまして、職員苦情相談制度の周知用のチラシということで、1枚。それから、事務連絡で、平成30年11月1日付けの再就職者から依頼等を受けた場合の届出についてという通知。こちらもホチキス留めで6枚1組でとじさせていただいております。

それでは、地方公務員法第10条第2項の「委員長は、委員会に関する事務を処理し、委員会を代表する」との規定によりまして、藤原委員長に会議の議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○藤原委員長

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、会議の公開についてお諮りします。公平委員会議事規則第4条により、会議は委員の過半数の同意によって公開することができます。また、本市の「審議会等の会議の公開に関する指針」では、情報公開条例に定める非公開情報などを含む場合以外は、原則公開と定めら

れております。これらのことから、本日の会議につきましては傍聴を許可することとしたいと思います。また、会議の途中でも入室を許可したいと思います。これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

また、この会議の会議録につきましては、情報公開の対象となっておりますので、御承知置きください。

それでは、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○菅野事務職員

本日、傍聴者はありません。

○藤原委員長

本日、傍聴希望者はいらっしゃらないということですので、このまま会議を進めます。

◎2 報告 (1) 平成30年度 実績報告について

(2) 平成31年度 関係団体の研修会等の予定について

○藤原委員長

それでは、議事に入ります。

日程第2、報告(1)平成30年度 実績報告について。(2)平成31年度 関係団体の研修会等の予定について。事務職員に説明を求めます。

○高田事務職員

御説明いたします。着座にて失礼いたします。

お手元の資料、平成30年度公平委員会実績報告を御覧ください。

1、公平委員会事務でございます。

①地方公務員法第8条第2項に定められている公平委員会の事務の現在までの状況につきまして項目ごとに説明及び報告を申し上げます。表の1、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ることでございます。給与などの勤務条件についての職員からの措置要求につきまして、審査、判定するという職務でございます。今年度の実績はございません。2、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。こちらは、懲戒処分など不利益な処分を受けた職員が審査請求を申し立てた場合に、審査・裁決をするという職務です。こちら、本年度はございません。3、職員の苦情を処理することにつきましては、ただいま申し上げた1、2にあたらぬような苦情に対応するもので、本年度は現在まで

3件の相談がありました。概要はこのあと、2の方で御説明申し上げます。4、法律に基づきその権限に属せしめられた事務につきましては、例えば職員団体の登録関係事務などがございますが、本年度はございません。

次に、表の下の②、再就職者からの要求についての届出でございます。

恐れ入りますが資料の平成30年11月1日付けの事務連絡、一番後ろの方の6枚のクリップ留めがしてあるもの、こちらの方なんですけれども、概要を申し上げますと、公務の公正性や信頼確保のため、企業等に再就職した元職員が元の職場の職員に対しまして、契約関係などについて職務上の行為をするように、又はしないように要求・依頼をすることが、地方公務員法38条の2で禁止されています。このような要求・依頼を再就職者から受けた職員に対しまして義務付けられている届出が、この②でございます。こちらの方も、今年度は届出がございませんでした。

次に、2の職員苦情相談の実績でございます。この概要を御説明申し上げます。

1件目は、受付方法は電話でして、内容は、職場内での連絡体制・職員配置についての苦情相談でございました。公平委員会の事務職員の対応といたしまして、1回目は本人の意向により概要を所属課に伝達。2回目、本人の意向で所属課に事実確認をし、本人への説明を依頼しました。その後の状況としまして、所属課から経緯・改善点を説明した旨の報告がこちらの方にございました。

2件目でございます。受付方法は電話で、内容は、パワーハラスメントの相談方法についてでございます。事務職員の対応としましては、相談を聴き取りまして、事務職員で相談方法を検討して後日回答することといたしましたが、その後、本人からの連絡はございませんでした。

次に、3件目。受付方法は面談及び電話でございます。内容は人事制度についてでございます。事務職員の対応といたしまして、1回目、本人の意向により、疑問点について職員の名は伏しまして担当課に照会することといたしました。2回目は面談によりまして、事務職員から本人に疑問点を回答いたしましたところ、本人の意向で、新たな疑問点につきまして、また職員の名は伏して担当課に照会することといたしました。3回目は、電話によりまして本人に担当課の回答を伝達いたしましたところ、本人が担当課に相談をしに行くということでしたので、本人からその後の連絡はございませんでした。

以上が今年度の職員からの苦情相談の概要でございます。

次のページをお願いいたします。

3の職員への周知でございます。まず①苦情相談制度の周知につきましては、お手元の「職員の皆さんへ」というチラシがございます。こちらの方を庁内メールでもって、職員へメール送信いたしました。こちらは、今年度は2回、5月と11月に送信いたしました。昨年度は1回だったんですけれども、今年度は2回に増やしたところでございます。また、一般職員、非常勤職員、臨時的

任用職員も対象である旨をメール本文に記載しております。

次に、②の再就職者から依頼等を受けた場合の届出の周知でございます。先ほど御覧いただきました11月1日付けの事務連絡でございます。こちらを11月、庁内メールで送信いたしました。

なお、今年度はもう一度、3月に再度送信する予定でございます。こちらも、昨年度は1回だったんですが、今年度は2回に増やす予定です。

次に、4の関係団体の研修会等への参加状況、今年度の状況でございます。関係団体が三つございまして、まず①の全国公平委員会連合会でございます。本部研究会が7月12日、13日、また通常総会につきましては、10月26日に港区で開催されまして、それぞれ委員長に御出席いただきました。

次に、全国公平委員会連合会関東支部。②でございます。総会及び第1回研究会が5月14日、宇都宮市。第2回研究会が10月12日、同じく宇都宮市で開催されまして、それぞれ委員長に御出席いただきました。

三つ目は、③埼玉県公平委員会連合会で、本市が役員市でございましたので、4月4日の役員会に委員長に御出席いただきました。それから、総会及び研究会が5月9日に開催されまして、三芳町の方に、委員の皆様にご出席いただいたところでございます。

以上が平成30年度の実績報告でございます。

引き続きまして、平成31年度の公平委員会関係団体の研修会等の予定につきまして、開催日順に御説明申し上げます。

まず最初の、埼玉県公平委員会連合会の総会及び研究会でございます。こちらは、日時等の詳細がまだ通知されておられませんけれども、例年5月に開催されているところでございます。開催通知がまいりましたら、皆様にお知らせいたしますので、皆様御都合がございましたら、御出席いただければと存じます。当日は職員が同行しまして、電車または公用車で移動する予定でございます。

次に、全国公平委員会連合会関東支部総会及び第1回研究会でございます。5月13日で、場所は浦安市でございます。こちらは、委員長に御出席をお願いいたします。

次に、全国公平委員会連合会の研究会でございます。7月11日と12日の2日間。港区の笹川記念会館でございます。委員の皆様には、御都合がございましたら、どちらか1回の御出席をいただければと思います。詳細は、通知が届きましたらお知らせして、調整させていただきたいと思っております。

次に、全国公平委員会連合会関東支部の第2回研究会でございます。10月11日、浦安市で、委員長に御出席をお願いしたいと思います。

最後に、全国公平委員会連合会の通常総会でございます。10月25日、港区の笹川記念会館。

こちら、委員長に御出席をお願いしたいと思います。

平成31年度の予定は以上でございます。

最後に、資料にはございませんけれども、藤原委員長の任期が本年6月までとなっており、再任につきまして市議会に同意を求める議案が、今週の22日から開かれる市議会の定例会に提出される予定でございます。

報告の方は以上でございます。

○藤原委員長

ありがとうございました。

以上で説明が終わりました。

ただいま説明を受けました事項につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

ございませんか。

(「ございません」の声)

私から一つ。ちょっと伺いたいのですが。

庁内メールというのは、どういう形でしているんですか。

○高田事務職員

今、本庁舎等の職員のほぼ1人に1台パソコンが配付されておりまして、そのパソコン宛てに一斉にメールが送信されるような仕組みがございます。

○藤原委員長

役所として、個人のものではなくて、パソコンがあるということですか。

○高田事務職員

仕事用のパソコンです。外に持ち出せない、机の上で使うパソコンです。

○藤原委員長

それが今までは、苦情相談の制度の周知について年1回だったのが2回になって、反応が出てきたということですかね。

○高田事務職員

そうですね、昨年や一昨年はございませんでしたので、その分の周知の効果はあったかと。

○藤原委員長

はい。分かりました。

ありがとうございました。

それでは、それ以外の質問はございませんか。大丈夫ですね。

それでは、今年度の状況も踏まえて実施していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎3 その他

○藤原委員長

次に、日程第3について、委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

大丈夫ですか。質問、その他ありませんね。

それでは、事務職員からその他の連絡事項はございますか。

○高田事務職員

こちらからは、特にございません。

○藤原委員長

いいですか。

◎4 閉会

○藤原委員長

特段ないようですので、議事は全て終了しました。

これもちまして、議長の座を下ろさせていただきます。

皆様の御協力ありがとうございました。

○高田事務職員

委員長、ありがとうございました。

以上もちまして、平成30年度第1回朝霞市公平委員会臨時会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。